**校長　長尾　浩一**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 　地域で豊かに生きていく力の育成をめざす学校　本校において、豊かに生きていく力とは、　１　豊かなこころ　２　楽しむ力　３　体力　４　コミュニケーション力の４つの力を重点とする。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　知的障がい支援学校として計画的で効果的な研修・研究に取り組み、授業力の向上をめざす。　⑴　授業力向上に向け、研究テーマを絞って授業研究を進める。　⑵　障がいの多様化に応じた教育活動が展開できるように研修を充実させ、専門性の向上を図る。　⑶　外部人材を積極的に活用する。２　新学習指導要領を踏まえた教育課程の編成と小学部・中学部・高等部の継続的系統的なキャリア教育の充実を図る。　⑴　教科領域のシラバスを作成する。　⑵　児童生徒の一人ひとりの実態を踏まえたうえで、生涯にわたる身体づくりに取り組む。　⑶　高等部職業コースの取り組みを、年間を通じて定着させ、実施内容を検証する。⑷　高等部職業コースの取り組みを小学部・中学部の取り組みとも関連させ、学校全体としての取り組みに進化させる。　⑸　地域と連携した取り組みを進め、開かれた学校づくりを進める。３　特別支援教育のセンター的機能の発揮と、地域と連携した安全で安心な開かれた学校づくりを推進する。　⑴　地域の学校園に在籍する障がいのある幼児児童生徒のニーズに応じた支援を実施する。　⑵　本校教職員間においても校内支援を充実させ、専門的な取り組みについてのボトムアップを図る。　⑶　教職員全員が、児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、お互いが思いやりのある環境づくりを推進する。　⑷　様々な災害を想定した訓練を実施し、より現実に即した対応ができるようにする。　⑸　開かれた学校づくりに向けた情報発信を行う。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　授業力の向上 | 1. 授業力向上に向け

研究テーマを絞って授業研究を進める。⑵　障がいの多様化に応じた教育活動が展開できるように研修を充実させ、専門性の向上を図る。⑶　外部人材を積極的に活用する。 | ・　研究部による授業見学会を継続実施し、各教員が、年間１回は必ず参加する。・　研究部が授業改善に向けた研修会を実施する。・　学部を越えた教科会を実施し、系統的な指導計画や指導の実際について改善を図る。・　障がいの多様化に伴う現場のニーズを反映させた　研修会を、夏期公開講座の全４講座を中心に実施する。・　Ｗｉ-Ｆｉ環境の整備、研修を通して、ＩＣＴ機器の積極的な活用を推し進め、教員のＩＣＴ活用スキルや活用頻度を引き上げる。・　大阪府福祉医療人材活用事業でＰＴ、ＳＴ、ＯＴ臨床心理士を活用し、障がいの状況に合わせた指導法の改善に役立てる。・　授業支援のためボランティアを活用する。 | ・　学校教育自己診断(教職員)の「学校内で他の教員の授業を見学する機会がある」肯定的評価70％以上。・　外部講師を招いた授業改善に向けた研修会を、年間２回実施する。・　学部を越えた教科会を各学期１回ずつ開催する。1.

・　研修会参加の際のアンケートにおいて、参加して役立ったなどの肯定的評価70％以上。・　学校教育自己診断(教職員)の「校内支援が役に立った」「コンピュータ等ＩＣＴ機器が授業などで活用されている」で肯定的評価90％以上。・　福祉医療人材（ＰＴ、ＳＴ、ＯＴ、臨床心理士）からの指導助言等を全学部で閲覧できるようにファイル化する。・　地域ボランティアに園芸の授業や、図書の読み聞かせ等を各年３回招き実施する。 |  |
| ２　小学部、中学部、高等部の連続性・系統性のあるキャリア教育の充実 | ⑴　教科領域のシラバスを作成する。⑵　児童生徒の一人ひとりの実態を踏まえたうえで、生涯にわたる身体づくりに取り組む。⑶　高等部職業コースの取り組みを、年間を通じて定着させ、実施内容を検証する。⑷　高等部職業コースの取り組みを小学部・中学部の取り組みとも関連させ、学校全体としての取り組みに進化させる。⑸　地域と連携した取り組みを進め、開かれた学校づくりを進める。 | 1. 2020年度スタートに向けて、教科ごとに年間の学

習題材や内容、評価基準を検討し、本校のシラバスの様式を完成する。1.

・　児童生徒に応じた食育指導を計画、実施する。・　食に関する情報、食育指導や食に関する学習の様子をホームページで情報発信し、保護者との情報共有を図る。・　教職員全体へ、アレルギー対応等、緊急時の救急対応についての研修を実施する。・　３学年ともに職業の授業を開講し、取り組みや内容、年間の流れを教職員全体で共有する。・　進路指導部員が授業担当としてコースの運営に関わり、充実した授業づくりを図る。・　キャリアマトリックスを作成し、小学部、中学部、高等部の系統性、連続性のあるキャリア教育の、具体的方策を構築する。・　職業自立コースの喫茶実習を校内、校外で定期的に行い、就労に向けた学習の取り組みについて、地域に発信する。 | 1. 全学部、学年を通して、各教科学習内容が、系統立てて計画されているか検討し、様式を完成する。

・　学期に１回、食育指導を実施する。・　給食の食材を活用し児童生徒に体験的な学習(野菜の皮むきなど)を実施する。・　ホームページで食育ブログの更新を行う。・　年１回、緊急時救急対応についての研修を実施する。1.

・　校外実習先を10件確保する。・　受注作業の取引先を増やして、10種目の受注作業に取り組む。・　キャリアマトリックスを作成する。・　作成したキャリアマトリックスを反映させた小学部から高等部までの進路指導計画を作成する。・　高等部職業コースの取り組みに関連して、小学部、中学部の児童生徒が参画できるシステムを作る。・　年1回、地域のイベント等に参加して喫茶を出店し、接客実習を行う。・　出店時にアンケートを実施し、課題分析を行い、授業の改善に役立てる。 |  |
| ３　センター機能の発揮と、安全で安心な開かれた学校づくり | ⑴　地域の学校園に在籍する障がいのある幼児児童生徒のニーズに応じた支援を実施する。⑵　校内支援を充実させ、専門的な取り組みについてのボトムアップを図る。⑶　教職員全員が、児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、お互いが思いやりのある環境づくりを推進する。1. 様々な災害を想

定した訓練を実施し、より現実に即した対応ができるようにする。1. 開かれた学校づくりに向けた情報発信を行う。

⑹　働き方改革を推進し、教職員の健康管理に努める。 | ・　リーディングスタッフを中心にした支援体制を充実させ、地域の学校園の支援要請に応える。・　教材等の提供や検査結果についてのアドバイスなども積極的に行う。・　支援室リーディングスタッフについては、地域の支援だけでなく、担任からの相談にも対応する。・　リーディングスタッフ及び外部専門家によるアセスメント研修を実施する。・　支援部教員による校内研修会を実施する・　効果的な研修会を計画的に実施し、教職員の意識向上を図り、予防、早期発見、早期対応、指導の充実に努める。・　課業時間中、課業時間外の災害に備え、様々な被害状況を想定した避難訓練を実施する。・　各学部の学習や校務分掌等の取り組みのようす、学校行事等の最新情報などを、随時ホームページで発信する。・　大規模災害の発生に対応するため、地域との連携に努める。⑹　・　超過勤務の縮減に向けて、週に一度の一斉退庁日を徹底する。 | ・　支援先の学校園へのアンケートを実施。総合評価平均で３以上。・　本校で使用している教材等を紹介し、貸し出しを行う。・　学校教育自己診断（教員）において「校内支援が役に立った」肯定的評価80％以上・　学校教育自己診断（教員）「初任者等経験の少ない教員を学校全体で育成する体制が取れている」肯定的評価65％以上・　人権研修会を年間３回実施し、討論形式、講義形式、体験形式などの形式を取り入れる。・　いじめ体罰事案０件。・　学校教育自己診断（教員）「体罰やセクハラの防止をはじめ人権尊重に基づいた児童生徒指導が行われている」肯定的評価80％以上。1.

・　事前に時間・場所を連絡しない避難訓練を段階的に３回実施する。・　階段や廊下等につけた名称を活用し、児童生徒や来校者に避難経路がわかりやすい訓練を実施する。・　各学部のページをアップして教育課程や取り組みについて発信する。・　ブログ等、学校ホームページの更新を、年間35回以上行う。・　学校教育自己診断(教員)において「情報教育の手段として学校のホームページが活用されている」の肯定的評価80％以上。(6)　一斉退庁日には、19時までに全教職員の95％は退勤する。 |  |